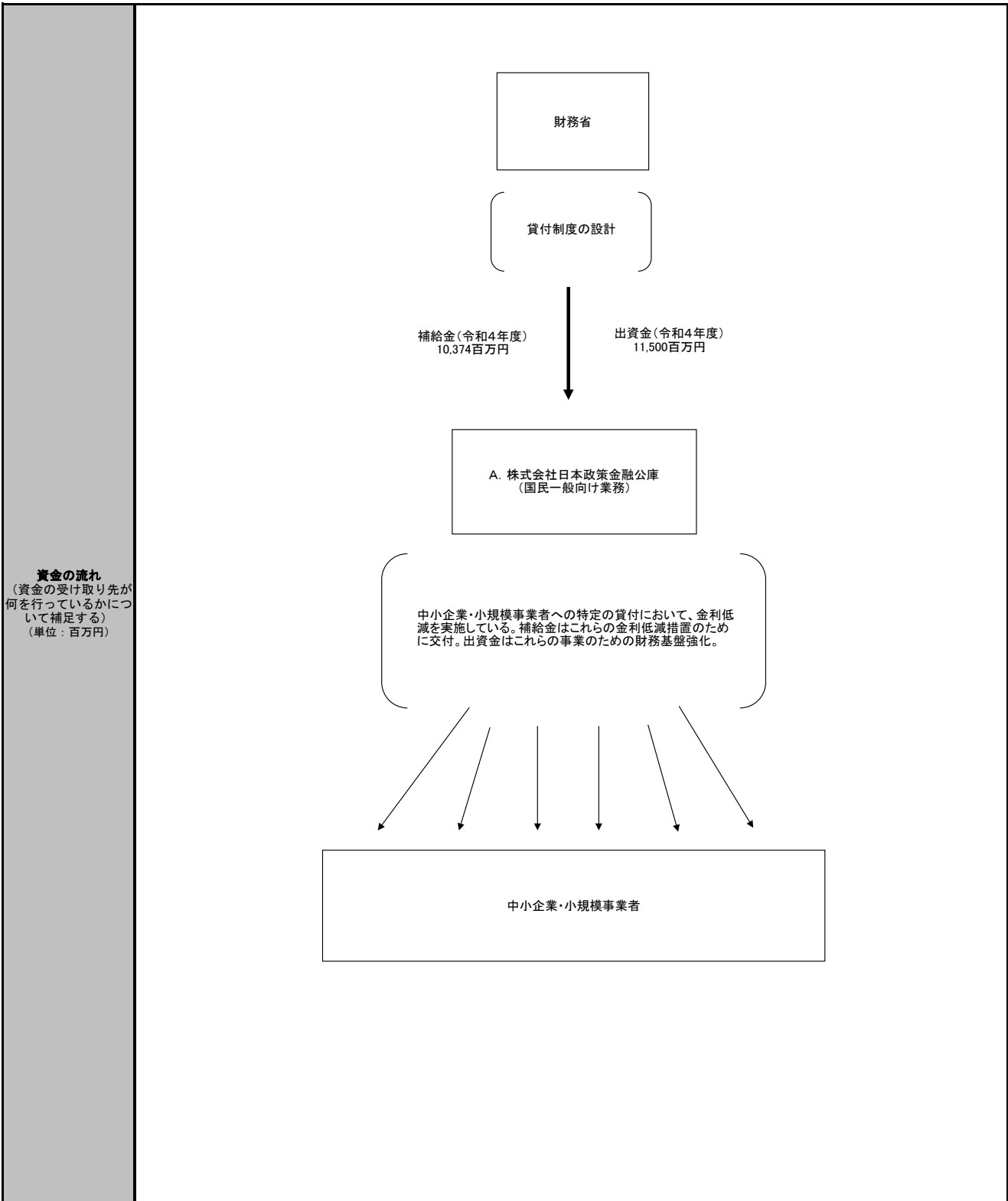


事業番号

2023 - 財務 - 22 - 0049

令和5年度行政事業レビューシート				（ 財務省 ）								
事業名	新創業融資等実施事業 (日本政策金融公庫補給金・日本政策金融公庫出資金)			担当部局	大臣官房	作成責任者						
事業開始年度	昭和24年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	政策金融課	政策金融課長 岸生 太郎						
会計区分	一般会計											
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	株式会社日本政策金融公庫法(平成19年法律第57号)第11条第1項第1号			関係する 計画、通知等	-							
政策	財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保			主要経費	中小企業対策費							
施策	政策目標7-1:政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保											
政策体系・評価書URL	https://www.mof.go.jp/about/mof/policy_evaluation/mof/2022/evaluation/2022hoosk013.pdf https://www.mof.go.jp/about/mof/policy_evaluation/mof/2023/analysis/2023hoosk013.pdf											
事業の目的 (5行程度以内)	株式会社日本政策金融公庫(以下「公庫」という。)(国民生活事業)が、新規開業者、被災者等の特定の借り手に対し、政策目的をもって低利の資金を供給することにより、中小企業・小規模事業者の金融の円滑化を図る。											
現状・課題 (5行程度以内)	新規開業者、被災者等については、公益性が高いものの、リスクの適切な評価が困難な場合や、深いリスクテイクをすることが必要な場合など、民間金融機関のみでは適切な資金供給がなされない場合があるため、政策金融機関においてこれらの資金繰りを支援する必要がある。 このような政策的必要性を踏まえ、公庫(国民生活事業)が政策目的をもった貸付制度により融資を行うことで、中小企業・小規模事業者の資金繰りを支援している。 政策金融に対するニーズについては刻々と変化していくものであることから、質・量の両面からの確な対応を行うべく、民業補充の観点も踏まえ、関係省庁と連携しながら不断の業務の見直しを行っていく必要がある。											
事業概要 (5行程度以内)	公庫(国民生活事業)が、中小企業・小規模事業者に対し、政策目的の実現や経済・金融情勢に応じた措置のために低利融資を行うもの。 日本政策金融公庫補給金では、公庫(国民生活事業)が、営業実績が乏しい等の理由により民間の金融機関から融資を受けることが困難な創業企業等に対する融資、又は、政策目的に沿って設けられた特別貸付による融資などへの金利低減措置について、補給金を交付している。 日本政策金融公庫出資金では、経済対策等の中で、公庫(国民生活事業)が、災害に関連する融資等の経済・金融情勢等に応じた措置を円滑に実施するため、公庫(国民生活事業)の財務基盤強化に必要な出資金を措置している。											
事業概要URL	https://www.mof.go.jp/about/mof/mof_budget/review/2023/2023zaimu220049shiryo.pdf											
実施方法	その他											
補助率等	貸付制度によって補助率(補給金による低減利率)が異なる。											
予算額・ 執行額 (単位:百万円) (インプット)	予算の 状況	当初予算(A)	令和2年度	16,786	令和3年度	15,175	令和4年度	13,485	令和5年度	13,705	令和6年度要求	15,092
		補正予算(B)	4,474,200	-	11,500	5,100						
		令和5年度第1次補正予算				5,100						
							-					
							-					
							-					
		前年度から繰越し(C)	-	2,742,700	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し(D)	▲ 2,742,700	-	-	-	-	-				
		予備費等(E)	1,500	-	-	-	-	-				
		計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	1,749,786	2,757,875	24,985	18,805	15,092					
執行額(G)	1,745,992	2,721,306	21,874									
執行率(%) =(G)/(F)	100%	99%	88%									
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%) =(G)/{(A)+(B)}	39%	17933%	88%									
令和5・6年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算項目		令和5年度当初予算	令和6年度要求	主な増減理由(・要望額・予備費)							
	(項)	政策金融費										
	(目)	株式会社日本政策金融公庫補給金	13,705	15,092								
		株式会社日本政策金融公庫出資金										
		その他										
	計(A)	13,705	15,092									

活動内容① (アクティビティ)		新規開業者、被災者等に対し、公庫(国民生活事業)が政策目的をもって低利の資金を供給する。								
↓										
活動目標及び活動実績① (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
		中小企業・小規模事業者への 資金供給	事業者への融資実績(補給 金・出資金対象の実績)	活動実績	百万円	8,799,803	2,396,581	1,879,815	-	-
				当初見込み	-	-	-	-	-	-
↓		成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)								
		公庫(国民生活事業)が中小企業・小規模事業者へ資金供給を行うことで、事業者の資金繰りの改善・向上が想定されるため。								
成果目標及び成果実績①-1 (短期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 - 年度	
		融資先の資金繰り円滑化	-	成果実績	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値 の振換として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		【定量的な成果指標】該当する指標がない。 【代替指標】 ・全国中小企業動向調査結果(小企業編)1-3月期実績(株式会社日本政策金融公庫総合研究所)資金繰りDI 令和2年度▲30.9 令和3年度▲35.5 令和4年度▲25.7 (単位:DI) ・日本公庫(国民生活事業)の総債権残高に占める、リスク管理債権の破産更生債権等の割合 令和2年度末0.18% 令和3年度末0.15% 令和4年度末0.16%								
↓		成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)								
		事業者の資金繰りが改善・向上することで、事業者の収支状況の好転が想定される。								
成果目標及び成果実績①-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 - 年度	
		融資先の収支状況の好転	-	成果実績	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値 の振換として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		【定量的な成果指標】該当する指標がない。 【代替指標】 ・全国中小企業動向調査結果(小企業編)1-3月期(株式会社日本政策金融公庫総合研究所)採算DI 令和2年度▲44.5 令和3年度▲43.1 令和4年度▲24.3 (単位:DI)								
アウトカム設定について の説明		アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由 【アクティビティ①(短期アウトカム)について定量的な成果指標が設定できない理由】 代替指標として掲げている資金繰りDI(全国中小企業動向調査結果)及び日本公庫(国民生活事業)リスク管理債権の破産更生債権等については、当該指標は我が国の経済情勢等に大きく左右されるものであるが、その影響を取り除くために使うことのできる指標がないため、定量的な成果目標を設定できるような指標とすることはできない。 【アクティビティ①(長期アウトカム)について定量的な成果指標が設定できない理由】 代替指標として掲げている採算DI(全国中小企業動向調査結果)については、融資の長期的な成果として考えられる融資先の収支状況の好転のうち「赤字から黒字に転じた者の割合」しか読み取れない指標であることに加え、当該指標は我が国の経済情勢等に大きく左右されるものであるが、その影響を取り除くために使うことのできる指標がないため、定量的な成果目標を設定できるような指標とすることはできない。 アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由								
		-								



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 何を行っているかにつ
 いて補足する)
 (単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」におい
 てブロックごとに最大の
 金額が支出されている
 者について記載する。
 費目と使途の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			B.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補給金	新創業融資制度	3,035			
補給金	災害貸付	170			
補給金	特利差等	4,645			
補給金	教育資金貸付	1,011			
補給金	無担保融資特例制度	546			
補給金	挑戦支援資本強化特例制度	480			
補給金	創業支援貸付利率特例制度	384			
補給金	その他	104			
出資金	日本政策金融公庫(国民一般向け業務)の財務基盤強化	11,500			
計		21,875	計		

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社日本政策金融公庫	8010001120391	我が国の健全な発展及び国民生活の向上に寄与することを目的として、一般の金融機関が行なな融資を補完することを旨としつつ、特定一般、中小企業等及び国庫を事業目的とするための金融の増進等を行っている。	21,875	その他	-	-	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	

新創業融資等実施事業 1/2

「事業概要説明」

事業の概要

日本政策金融公庫（国民一般向け業務）（以下「日本公庫」という。）では、中小企業・小規模事業者に対し、政策目的の実現や経済・金融情勢に応じた措置のために低利融資を行っている。

補給金は、これらの金利低減措置について、国が公庫に対し利差補給を行うために交付するものであり、
出資金は、これらの金利低減措置の実施にあたって、国が公庫に対し財務基盤強化を行うために交付するものである。

補給金は、日本公庫の新創業融資制度等の政策目的に沿った各貸付制度のために、当初予算で措置している。
令和5年度当初の予算措置額は約137億円となっている。

一方、出資金は当初予算では措置されていないものの、大規模災害等に対する貸付制度の創設等の事業を日本公庫が実施する場合に、補正予算や予備費で措置しているものである。
令和4年度補正では、経営者保証免除特例制度に係るスタートアップ企業に対する要件緩和等を実施するにあたり、115億円を措置している。

「論点及び説明」

●アウトカムが定性的となっているが、効果検証の観点から適当か

中小企業・小規模事業者への資金供給（アウトプット）により、事業者の資金繰りの改善・向上が想定されるため、短期アウトカムを「融資先の資金繰り円滑化」と設定している。

資金繰りの円滑化の結果、事業者の収支状況の好転が想定されるため、長期アウトカムを「融資先の収支状況の好転」と設定している。

なお、アウトカムの成果を測定する指標については、外部的な要因を排除した上で融資先の資金繰りや収支状況を定量的に測定できる統計データがないため、定量的な成果指標は該当無しと整理している。

●スタートアップ5か年計画を進めていく観点から、日本公庫の貸付制度は適切なものとなっているか

「スタートアップ5か年計画」を踏まえ、起業家が経営者保証を提供せず資金調達が可能となる道を拓くべく、一定の要件を満たす場合に経営者保証を免除する「経営者保証免除特例制度」について、本年2月より、業歴5年以内のスタートアップ企業を対象に要件の緩和を実施したところ。

【参考】スタートアップ5か年計画（令和4年11月策定）（抜粋）

また、日本政策金融公庫が行う貸付に、スタートアップの創業から5年以内について経営者保証を求めない貸付け要件を設定する。

日本政策金融公庫(国民一般向け業務)の補給金・出資金について

事業の内容

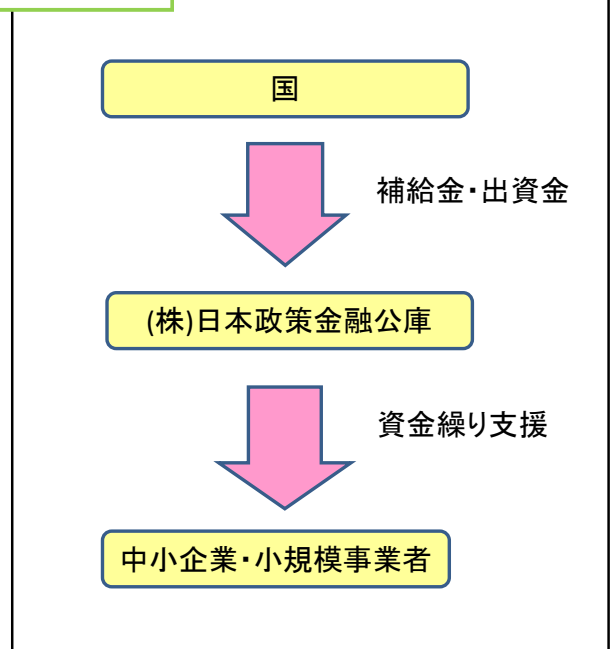
事業の概要・目的

- 本事業は、新規開業者、被災者等に対し、政策目的をもって低利の資金を供給し、中小企業・小規模事業者の金融円滑化を図るもの。

条件（対象者、対象行為等）

- 株式会社日本政策金融公庫では、政策目的に沿って設けられている特別貸付等において、金利低減を実施している。
補給金は、これらの金利低減措置について、国が公庫に対し補給金を交付するもの。
出資金は、これらの金利低減措置にあたって、国が公庫に対し財務基盤強化のため出資金を交付するもの。

事業イメージ



日本公庫（国民生活事業）の経営者保証免除特例制度の緩和

- 平成26年に「経営者保証に関するガイドライン」がとりまとめられたことを受け、日本公庫（国民生活事業）においても一定の要件を満たす場合に経営者保証を免除する「経営者保証免除特例制度」を創設し、個人保証によらない融資を推進してきた。
- スタートアップ5か年計画（R4.11策定）を受け、当該制度について、業歴5年以内のスタートアップ企業（注）を対象に要件の緩和を実施。（R5.2.13より適用開始）

（注）一定の要件（※）を満たす、創業後5年以内の技術・ノウハウに新規性等がみられる事業者

（※）①知的財産権等を利用した事業、②特定の補助金を活用した事業（ものづくり補助金等）、③VC・ファンドから出資を受けた事業、④エンジェル税制対象企業が行う事業、⑤J-StartupプログラムまたはJ-Startup地域版プログラムに選定された企業が行う事業、⑥事業再構築補助金を活用した事業、⑦新たな技術・サービス等を活用した事業で一定の成長性が認められるもの

経営者保証免除特例制度の要件緩和の概要

※令和5年4月1日現在

	緩和前	緩和後
適用対象※	次の全ての要件に該当する者 1. 法人と代表者の方の一体性の解消が一定程度図られていることについて、公庫において確認ができること。 2. 税務申告を2期以上実施していること。また、公庫からの借入がある場合は、取引状況に問題がないこと。 3. 減価償却前経常利益が直近2期連続赤字ではないかつ直近の決算で債務超過ではないこと。	業歴5年以内のスタートアップ企業については次の全ての要件に該当する者 1. 法人と代表者の方の一体性の解消が一定程度図られていることについて、公庫において確認ができること。 2. 税務申告を2期以上実施していること。また、公庫からの借入がある場合は、取引状況に問題がないこと。 ⇒取引状況に係る要件について、「条件変更していないこと」を撤廃。 3. （撤廃）
金利	保証免除した場合、0.2%の金利を上乗せ。	保証免除した場合、0.1%の金利を上乗せ。 ⇒上乗せ金利を0.1%に減免
利用実績	令和元年度：約1万件、令和2年度：約1,500件、令和3年度：約1,600件	

新創業融資等実施事業・中小企業信用保険事業・危機対応円滑化業務を含む
政策評価における政策目標について

● 令和4年度実績評価書(案)における政策目標等とその達成状況について

【政策目標】7-1:政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保

※当該政策目標に係る予算額として、予算書上の「政府関係金融機関の運営に必要な経費」及び「危機対応円滑化業務に必要な経費」を記載している。

【施策】7-1-1:政府関係金融機関等の経済・金融情勢等に応じた適切な対応の確保

【測定指標:定性的指標】7-1-1-B-1:中小企業等への金融支援等を通じた資金繰りの円滑化

目標:中小企業等の資金繰り支援事業の実施を確保する。また、経済危機や災害時に、危機対応業務を迅速かつ適切に行えるよう、体制を確保する。

令和4年度における施策(7-1-1)は、中小企業・小規模事業者の資金繰り支援事業について必要な措置を講じ、また、危機対応業務を円滑かつ適切に行うための体制を確保したため、当該施策については「目標達成」との評価見込みとなっている。

<施策7-1-1に係る参考指標>

・(株)日本政策金融公庫の融資実績 (単位:億円)

		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度末	令和 4年度末
日本 政策 金融 公庫	国民生活事業	21,464	91,640	24,115	18,570
	農林水産事業	4,840	7,058	5,008	5,579
	中小企業事業	11,474	45,648	16,874	13,551

(出所)各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計
(注)単位未満四捨五入

・危機対応業務の実施状況(中堅・大企業向け) (単位:億円)

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
貸付額(計)	25	22,489	2,801	308
商工組合中央金庫	-	368	255	71
日本政策投資銀行	25	22,121	2,546	237
損害担保(計)	-	1,505	1,999	157
商工組合中央金庫	-	205	252	71
日本政策投資銀行	-	1,300	1,747	86

(出所)各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計
(注)単位未満切り捨て

事業番号

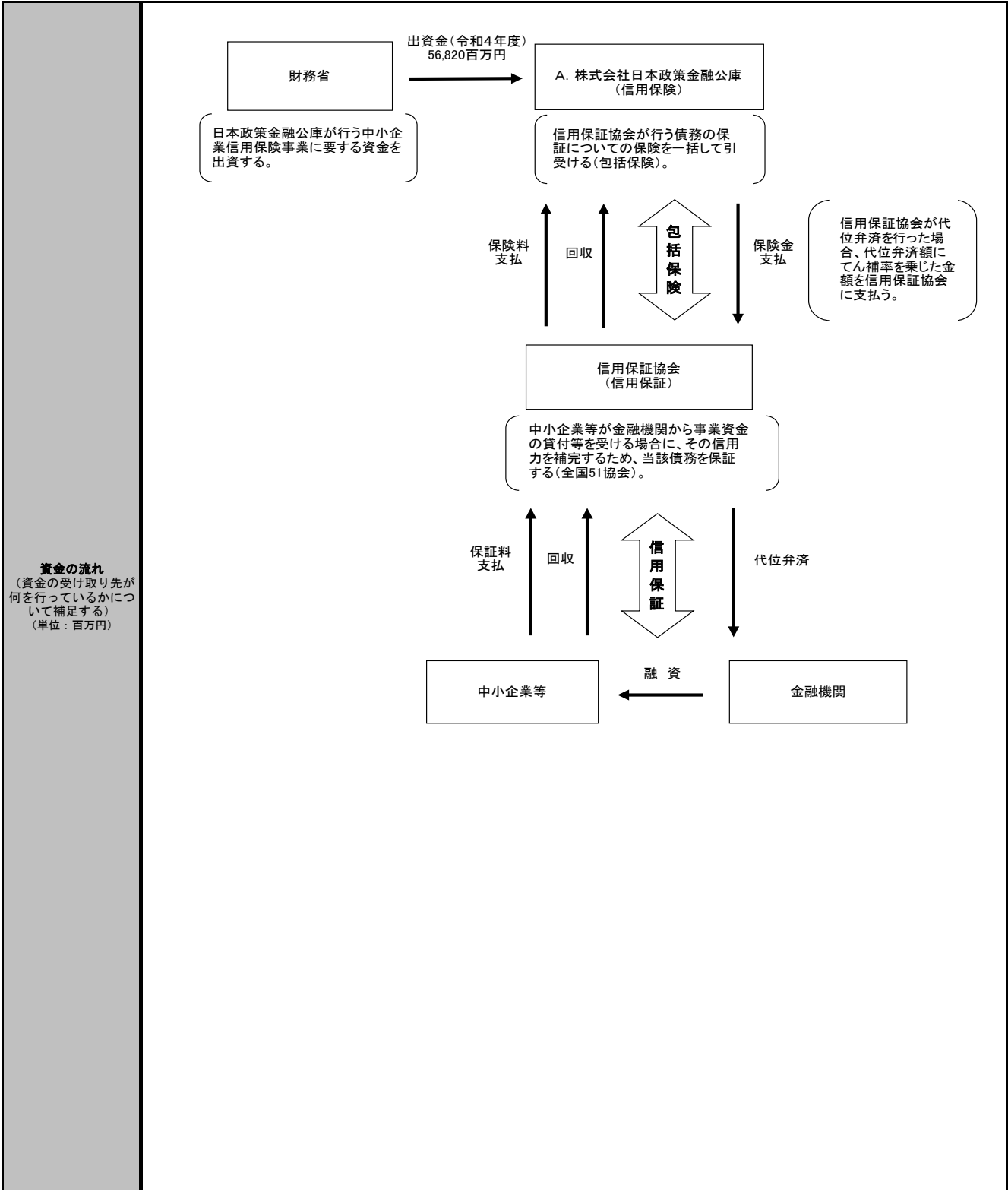
2023 - 財務 - 22 - 0050

令和5年度行政事業レビューシート

(財務省)

事業名	中小企業信用保険事業(日本政策金融公庫出資金)		担当部署	大臣官房	作成責任者							
事業開始年度	昭和25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	政策金融課 芹生 太郎							
会計区分	一般会計											
根拠法令(具体的な条項も記載)	株式会社日本政策金融公庫法(平成19年法律第57号)第4条第1項及び第11条第1項第3号		関係する計画、通知等	-								
政策	財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保		主要経費	中小企業対策費								
施策	政策目標7-1:政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保											
政策体系・評価書URL	https://www.mof.go.jp/about/mof/policy/evaluation/mof/5/2022/evaluation3_2022houka013.pdf https://www.mof.go.jp/about/mof/policy/evaluation/mof/5/2023/analysis_2023houka013.pdf											
事業の目的(5行程度以内)	各都道府県等の信用保証協会が行う中小企業・小規模事業者向け貸付に対する債務保証について、株式会社日本政策金融公庫(以下、「公庫」という。)が再保険(信用保険)を実施することにより、信用保証協会の保証能力を強化し、中小企業等の資金調達の円滑化に寄与することを目的とする。											
現状・課題(5行程度以内)	<p>コロナ禍にあってセーフティネット保証4号・5号等が発動されたことにより信用保証の需要が増加するなか、公庫は中小企業等への貸付に対して適切に再保険(信用保険)を実施した。令和4年度における公庫の信用保険引受件数は53万5,320件、保険引受額は7兆7,620億円、年度末保険引受残高は40兆6,713億円となっている。</p> <p>引き続き、ポストコロナに向けて信用保証協会による経済状況等に応じた適切な保証承諾が行われるべく、公庫から適切に再保険(信用保険)を行う必要がある。</p>											
事業概要(5行程度以内)	当該事業は、信用保険を引き受け、信用保証協会による代位弁済が発生した場合に保険金を支払う公庫に対して、国が出資を行い、中小企業信用補完制度を支える公庫の財務基盤強化を図るものである。令和4年度について、国は公庫に対し公庫(信用保険等業務)の財務基盤強化に必要な出資金を措置している。											
事業概要URL	https://www.mof.go.jp/about/mof/mof-budget/review/2023/2023zaimu220050shiryo.pdf											
実施方法	その他											
補助率等	-											
予算額・執行額(単位:百万円)(インプット)	予算の状況	当初予算(A)	令和2年度	43,300	令和3年度	46,400	令和4年度	47,120	令和5年度	46,700	令和6年度要求	62,000
		補正予算(B)		3,688,600		-	9,700		-			
		前年度から繰越し(C)		-	2,281,300		-					
		翌年度へ繰越し(D)		▲2,281,300		-						
		予備費等(E)		900		-						
		計(F)=(A)+(B)+(C)+(D)+(E)		1,451,500	2,327,700	56,820	46,700	62,000				
		執行額(G)		1,451,500	2,322,500	56,820						
		執行率(%)=(G)/(F)		100%	100%	100%						
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)=(G)/[(A)+(B)]		39%	5005%	100%						
		令和5・6年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算項目		令和5年度当初予算	令和6年度要求	主な増減理由(・要望額・予備費)					
(項)	政策金融費				「重要政策推進枠」27,300百万円							
(目)	中小企業対策費		46,700	62,000								
	その他											
	計(A)	46,700	62,000									

活動内容① (アクティビティ)	各都道府県等の信用保証協会が行う中小企業・小規模事業者向け貸付に対する債務保証について、公庫が再保険(信用保険)を実施し、信用保証協会による代位弁済が発生した場合には、公庫が信用保証協会に対し、保険金を支払うもの。								
↓									
活動目標及び活動実績① (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
	信用保証協会の保証能力を強化する観点から、信用保証協会が行う債務保証について公庫が再保険を実施すること。	信用保険引受実績(金額)	活動実績	百万円	33,210,645	8,768,407	7,762,043	-	-
			当初見込み	-	-	-	-	-	-
↓	成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり) <p>公庫が実施する再保険(信用保険)の目的は、信用保証協会の保証能力の強化であり、経済状況等に応じた適切な保証承諾の実施に繋がることから、アウトカムとして設定した。</p>								
成果目標及び成果実績①-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 - 年度	
	信用保証協会による経済状況等に応じた適切な保証承諾の実施	信用保証承諾実績(金額)	成果実績	百万円	35,123,354	7,721,985	8,212,276	-	
	成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績 <p>・信用保証承諾実績(金額) 保証実績の公表(中小企業庁ホームページ)</p> <p><その他の定量的な成果指標></p> <p>・保証債務残高が中小企業向け貸出残高に占める比率【令和2年度末:13.0%、令和3年度末:12.8%】 日本銀行ホームページ等の統計資料より算出</p>								
アウトカム設定について の説明	アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由								
	その時々々の経済状況や中小企業等の資金需要などにより、適切な信用保証の規模は変化するものであるから、事前に目標設定することは出来ないため。								
	アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由								
	信用保険事業の事業対象者は信用保証協会であり、そのアウトカムは「信用保証協会による経済状況等に応じた適切な保証承諾の実施」以外に想定されないため。								
事業に関連する KPIが定められて いる関連決定 等	名称	-							
	URL	-							
	該当箇所	-							



費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.			B.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
出資金	信用保険事業の財務基盤強化	56,820				
計		56,820	計			

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

支出先上位10者リスト

A.

支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1 株式会社日本政策金融公庫	8010001120391	我が国の健全な発展及び国民生活の向上に寄与することを目的として、一般の金融機関が行う業務を補完することを旨としつつ、国債一般、中小企業者及び自営小売業者の資金調達を支援するための金融の供給を行っている。	56,820				

支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載 チェック

中小企業信用保険事業 1/2

「事業概要説明」

事業の概要

各都道府県等の信用保証協会が行う中小企業・小規模事業者向け貸付に対する債務保証について、株式会社日本政策金融公庫（以下、「公庫」という。）が再保険（信用保険）を実施することにより、信用保証協会の保証能力を強化し、中小企業等の資金調達の円滑化に寄与している。

本事業は、信用保証協会による代位弁済が発生した場合に公庫が信用保証協会に対して保険金を支払うものであり、国の出資金は公庫の財務基盤の強化を図るために交付するものである。

公庫の保険引受実績は経済状況等に左右される傾向にある。当初予算では平時において想定される保険引受に対応するための出資金を措置しており、令和5年度当初予算の出資金は前年度並みとなっている。

なお、当初予算編成時では予見できない大規模災害等が発生した場合や信用保証制度の新設・拡充を行う場合は、想定される保険引受の増加に対応するための出資金を補正予算や予備費で措置している。ちなみにコロナ禍に対応するための出資金は、令和2年度の補正予算で措置している。

令和4年度の補正予算では、創業時に経営者保証を不要とする信用保証制度の創設に対応するため、97億円を措置している。

「論点及び説明」

●定性的なアウトカムを設定している理由（定量的なアウトカムが設定できない理由）が妥当であるか。

信用保証協会の債務保証に対する再保険（信用保険）の実施（アウトプット）により、信用保証協会の保証能力の強化が想定されるため、アウトカムは「信用保証協会による経済状況等に応じた適切な保証承諾の実施」としている。

アウトカムの成果を測定する指標として「信用保証承諾実績」を設定しているが、その時々々の経済状況や中小企業等の資金需要などにより、適切な信用保証の規模は変化するものであることから、事前に目標を設定することは出来ない。

●アウトカムが複数設定されていないが、本事業の効果を測るものとして適当であるか。

信用保険事業の事業対象者は信用保証協会であり、そのアウトカムは「信用保証協会による経済状況等に応じた適切な保証承諾の実施」の他に想定されないことから、複数のアウトカムを設定することは困難である。

中小企業信用保険事業（日本政策金融公庫出資金）

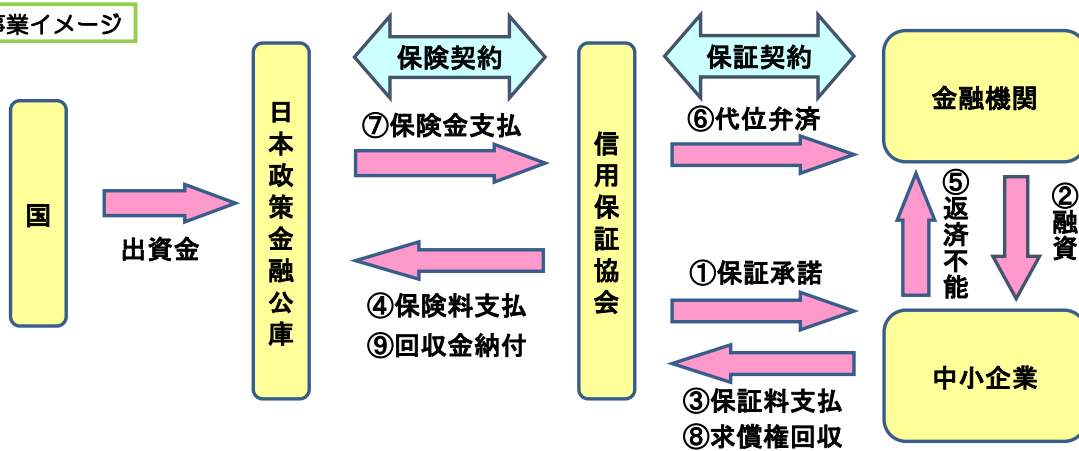
事業の内容

信用保証協会が行う中小企業・小規模事業者向け貸付に対する債務保証について、公庫が再保険（信用保険）を実施することにより、信用保証協会の保証能力の強化を図るもの。

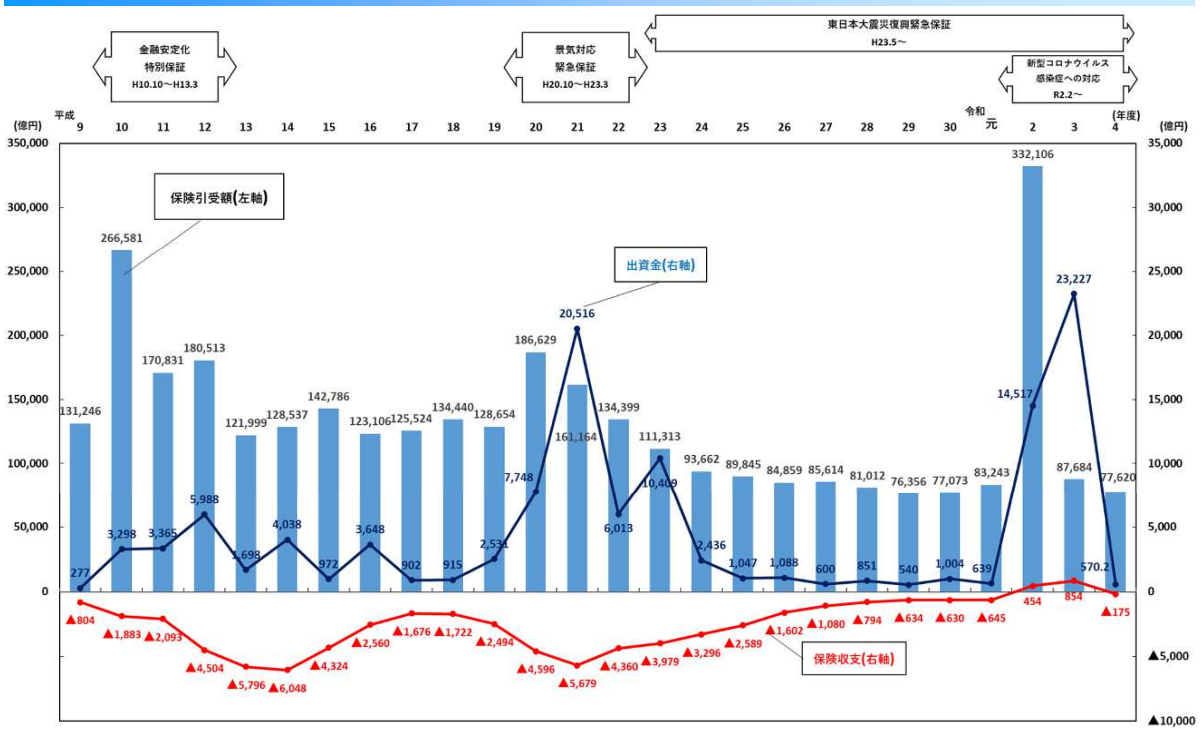
信用保証協会による代位弁済が発生した場合は、公庫が信用保証協会に対して保険金の支払いを行う。

国の出資金は公庫の財務基盤の強化を図るために交付するもの。

事業イメージ



中小企業信用保険事業に対する財政措置



(注) 出資金は、一般会計財務省所管分の他に、一般会計経済産業省所管分(平成24年度~令和4年度各2億円)及び東日本大震災復興特別会計分(24年度392億円)を含む。

新創業融資等実施事業・中小企業信用保険事業・危機対応円滑化業務を含む
政策評価における政策目標について

● 令和4年度実績評価書(案)における政策目標等とその達成状況について

【政策目標】7-1:政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保

※当該政策目標に係る予算額として、予算書上の「政府関係金融機関の運営に必要な経費」及び「危機対応円滑化業務に必要な経費」を記載している。

【施策】7-1-1:政府関係金融機関等の経済・金融情勢等に応じた適切な対応の確保

【測定指標:定性的指標】7-1-1-B-1:中小企業等への金融支援等を通じた資金繰りの円滑化

目標:中小企業等の資金繰り支援事業の実施を確保する。また、経済危機や災害時に、危機対応業務を迅速かつ適切に行えるよう、体制を確保する。

令和4年度における施策(7-1-1)は、中小企業・小規模事業者の資金繰り支援事業について必要な措置を講じ、また、危機対応業務を円滑かつ適切に行うための体制を確保したため、当該施策については「目標達成」との評価見込みとなっている。

<施策7-1-1に係る参考指標>

・(株)日本政策金融公庫の融資実績 (単位:億円)

		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度末	令和 4年度末
日本 政策 金融 公庫	国民生活事業	21,464	91,640	24,115	18,570
	農林水産事業	4,840	7,058	5,008	5,579
	中小企業事業	11,474	45,648	16,874	13,551

(出所)各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計
(注)単位未満四捨五入

・危機対応業務の実施状況(中堅・大企業向け) (単位:億円)

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
貸付額(計)	25	22,489	2,801	308
商工組合中央金庫	-	368	255	71
日本政策投資銀行	25	22,121	2,546	237
損害担保(計)	-	1,505	1,999	157
商工組合中央金庫	-	205	252	71
日本政策投資銀行	-	1,300	1,747	86

(出所)各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計
(注)単位未満切り捨て

事業番号

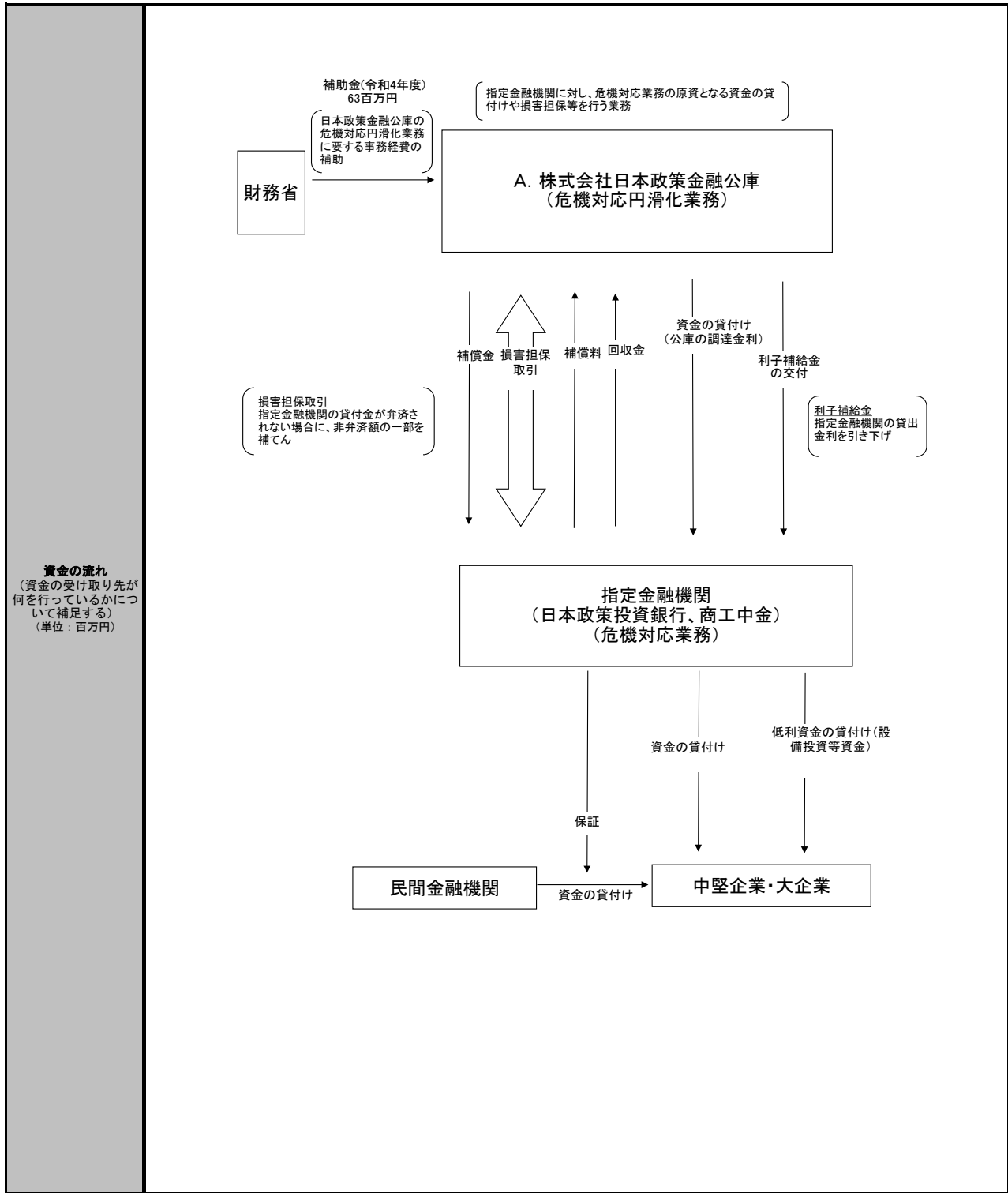
2023 - 財務 - 22 - 0051

令和5年度行政事業レビューシート			財務省				
事業名	危機対応円滑化業務(危機対応円滑化業務出資金・補助金・補給金)		担当部局	大臣官房		作成責任者	
事業開始年度	平成20年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	政策金融課	政策金融課長 芦生 太郎	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	株式会社日本政策金融公庫法(平成19年法律第57号) 第11条第2項及び第3項		関係する 計画、通知等	-			
政策	財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保		主要経費	その他の事項経費			
施策	政策目標7-1:政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保						
政策体系・評価書URL	https://www.mof.go.jp/about/mof/policy_evaluation/mof-fy2022/evaluation3_2022hyokusa013.pdf https://www.mof.go.jp/about/mof/policy_evaluation/mof-fy2023/analysis_2023sunnasei13.pdf						
事業の目的 (5行程度以内)	株式会社日本政策投資銀行等の指定金融機関が危機対応業務(内外の金融秩序の混乱や、大規模な災害等に対処するために必要な資金の貸付け等)を実施するにあたり、株式会社日本政策金融公庫(以下、「公庫」という。)が、指定金融機関に対する信用供与等を行うことにより、危機発生時における円滑な資金供給を図る。						
現状・課題 (5行程度以内)	災害等の危機発生時においては、一般に事業者の信用リスクが上昇するため、民間金融機関による資金供給が十分になされない事態が想定される。このような事態に対処するため、危機事業が認定された場合には、公庫が指定金融機関に対する信用供与等を行うことにより、危機発生時における円滑な資金供給を図る必要がある。 「新型コロナウイルス感染症に関する事案」の危機認定が令和4年9月30日をもって終了しており、令和5年4月1日時点で危機認定事案は無し。						
事業概要 (5行程度以内)	主務大臣が指定金融機関による危機対応業務の必要性を認定した場合に、公庫が指定金融機関に対し、一定の信用の供与等を行うもの。(以下、「危機対応円滑化業務」という。) 危機対応円滑化補助金では、公庫に対して、危機対応円滑化業務に要する事務経費の補助を行い、危機対応円滑化業務出資金では、指定金融機関に対する損害担保取引や利子補給金の交付に必要な財務基盤の強化を措置する。また、危機対応円滑化業務補給金では、甚大な災害等が発生した場合に指定金融機関の貸付金利を政策的に引き下げるため、公庫が指定金融機関に支給する利子補給金を交付する。						
事業概要URL	https://www.mof.go.jp/about/mof/budget/review/2023/2023zaimu220051shiryo.pdf						
実施方法	補助、その他						
補助率等	【危機対応円滑化業務補助金】 公庫が実施する危機対応円滑化業務に要する事務経費を公庫に対し補助するもの。【補助率100%】(※財務省、経済産業省及び農林水産省が分担して支出)						
予算額・ 執行額 (単位:百万円) (インプット)	予算の 状況	当初予算(A)	77	78	81	80	83
		補正予算(B)	760,899	▲ 2	▲ 2	▲ 1	
		令和5年度第1次補正予算				▲ 1	
						-	
						-	
						-	
		前年度から繰越し(C)	-	759,250	-	-	-
		翌年度へ繰越し(D)	▲ 759,250	-	-	-	-
		予備費等(E)	-	-	-	-	-
		計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	1,726	759,326	79	79	83
		執行額(G)	1,708	153,060	63		
		執行率(%) =(G)/(F)	99%	20%	80%		
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%) =(G)/[(A)+(B)]	0%	201395%	80%				
令和5・6年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算項・目		令和5年度当初予算	令和6年度要求	主な増減理由(・要望額・予備費)		
	(項)	政策金融費					
	(目)	危機対応円滑化業務補助金	79	82			
	(目)	危機対応円滑化業務補給金	1	1			
		その他					
	計(A)	80	83				

活動内容① (アクティビティ)	主務大臣が指定金融機関による危機対応業務の必要性を認定した場合に、指定金融機関が主に中堅・大企業の事業者に対して円滑な資金供給が行えるよう、公庫が指定金融機関に対し、①必要な長期・短期資金の貸付け、②非弁済額の一部補填(損害担保)、③利子補給金の交付を行う。								
↓									
活動目標及び活動実績 ① (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
	公庫から指定金融機関に対する信用供与等	公庫から指定金融機関に対する貸付けの実績	活動実績 当初見込み	億円	21,991	1,712	157	-	-
↓ 成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	指定金融機関は公庫からの信用供与等(アウトプット)を受けて、危機対応業務を実施し、本事業の目的である事業者に対する危機に対処するために必要な資金供給を行うため(アウトカム)。								
	成果目標及び成果実績 ①-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 - 年度
危機認定時において、指定金融機関から事業者に対して危機に対処するために必要な資金供給が実施されること		指定金融機関から事業者に対する危機対応融資実績(金額)	成果実績	億円	22,293	2,638	253	-	
			目標値	-	-	-	-	-	
	達成度		%	-	-	-	-		
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	<small> <その他の定量的な成果指標> ・指定金融機関から事業者に対する危機対応融資実績(件数)【令和2年度:341件、令和3年度:147件、令和4年度:32件】 https://www.dbj.jp/news/dbjpressリリース「危機対応業務の実績について」 (※)点検時には日本銀行が公表している「主要銀行貸出動向アンケート調査」内の「企業規模別資金需要判断01(大企業及び中堅企業)」も参考指標として使用する。 <実施プロセスについて> 政策目標の円滑な達成に向け、適切に運営されているか、継続したモニタリングを行っている。また、金融秩序の混乱や大規模な災害、感染症等による被害に適切に対処するため、必要に応じて実施プロセスの見直しを行い、不断に改善に努める。 </small>								
	アウトカム設定について の説明	アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由							
定量的な成果指標として「中堅・大企業向け危機対応融資実績(件数、金額)」を設定しているが、将来の危機事案の有無や、万一が危機が発生した場合における危機の内容や規模等が不明な中で事前に融資目標を設定することは出来ない。									
アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由									
危機対応(円滑化)業務は危機時において喫緊の資金繰りに対処することを目的としており、期間を短期に限定して実施していることからアウトカムを複数設定することは困難。									

活動内容② (アクティビティ)	主務大臣が指定金融機関による危機対応業務の必要性を認定した場合に、指定金融機関が主に中堅・大企業の事業者に対して円滑な資金供給が行えるよう、公庫が指定金融機関に対し、①必要な長期・短期資金の貸付け、②非弁済額の一部補填(損害担保)、③利子補給金の交付を行う。										
↓											
活動目標及び活動実績 ② (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込		
	公庫から指定金融機関に対する信用供与等	公庫から指定金融機関に対する損害担保の引受実績	活動実績 当初見込み	億円	1,471	1,839	101	-	-		
↓ 成果目標②-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	指定金融機関は公庫からの信用供与等(アウトプット)を受けて、危機対応業務を実施し、本事業の目的である事業者に対する危機に対処するために必要な資金供給を行うため(アウトカム)。										
	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 - 年度			
成果目標及び成果実績 ②-3 (長期アウトカム)	危機認定時において、指定金融機関から事業者に対して危機に対処するために必要な資金供給が実施されること	指定金融機関から事業者に対する危機対応融資実績(金額)	成果実績 目標値 達成度	億円 - %	22,293 - -	2,638 - -	253 - -	- - -			
	<small><その他の定量的な成果指標></small>										
	<small>指定金融機関から事業者に対する危機対応融資実績(件数)【令和2年度:341件、令和3年度:147件、令和4年度:32件】 https://www.dbj.jp/news/dbjpressリリース「危機対応業務の実績について」 (※)点検時には日本銀行が公表している「主要銀行貸出動向アンケート調査」内の「企業規模別資金需要判断01(大企業及び中堅企業)」も参考指標として使用する。 <small><実施プロセスについて></small> 政策目標の円滑な達成に向け、適切に運営されているか、継続したモニタリングを行っている。また、金融秩序の混乱や大規模な災害、感染症等による被害に適切に対処するため、必要に応じて実施プロセスの見直しを行い、不断に改善に努める。</small>										
アウトカム設定について の説明	アクティビティ②について定性的なアウトカムを設定している理由										
	定量的な成果指標として「中堅・大企業向け危機対応融資実績(件数、金額)」を設定しているが、将来の危機事案の有無や、万一が危機が発生した場合における危機の内容や規模等が不明な中で事前に融資目標を設定することは出来ない。										
	アクティビティ②についてアウトカムが複数設定できない理由										
	危機対応(円滑化)業務は危機時において喫緊の資金繰りに対処することを目的としており、期間を短期に限定して実施していることからアウトカムを複数設定することは困難。										

活動内容③ (アクティビティ)		主務大臣が指定金融機関による危機対応業務の必要性を認定した場合に、指定金融機関が主に中堅・大企業の事業者に対して円滑な資金供給が行えるよう、公庫が指定金融機関に対し、①必要な長期・短期資金の貸付け、②非弁済額の一部補填(損害担保)、③利子補給金の交付を行う。									
↓											
活動目標及び活動実績 ③ (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込	
		公庫から指定金融機関に対する信用供与等	公庫から指定金融機関に対する利子補給の実績	活動実績	億円	0.4	6	23	-	-	
				当初見込み	-	-	-	-	-	-	
↓											
成果目標③-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)		指定金融機関は公庫からの信用供与等(アウトプット)を受けて、危機対応業務を実施し、本事業の目的である事業者に対する危機に対処するために必要な資金供給を行うため(アウトカム)。									
成果目標及び成果実績 ③-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 - 年度		
		危機認定時において、指定金融機関から事業者に対して危機に対処するために必要な資金供給が実施されること	指定金融機関から事業者に対する危機対応融資実績(金額)	成果実績	億円	22,293	2,638	253	-		
				目標値	-	-	-	-	-		
				達成度	%	-	-	-	-		
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		<small><その他の定量的な成果指標></small> <small>・指定金融機関から事業者に対する危機対応融資実績(件数)【令和2年度:341件、令和3年度:147件、令和4年度:32件】</small> <small>https://www.dbj.jp/news/dbjプレスリリース「危機対応業務の実績について」</small> <small>(※)点検時には日本銀行が公表している「主要銀行貸出動向アンケート調査」内の「企業規模別資金需要判断01(大企業及び中堅企業)も参考指標として使用する。</small> <small><実施プロセスについて></small> <small>政策目標の円滑な達成に向け、適切に運営されているか、継続したモニタリングを行っている。また、金融秩序の混乱や大規模な災害、感染症等による被害に適切に対処するため、必要に応じて実施プロセスの見直しを行い、不断に改善に努める。</small>									
アウトカム設定について の説明		アクティビティ③について定性的なアウトカムを設定している理由									
		定量的な成果指標として「中堅・大企業向け危機対応融資実績(件数、金額)」を設定しているが、将来の危機事案の有無や、万一が危機が発生した場合における危機の内容や規模等が不明な中で事前に融資目標を設定することは出来ない。									
		アクティビティ③についてアウトカムが複数設定できない理由									
		危機対応(円滑化)業務は危機時において喫緊の資金繰りに対処することを目的としており、期間を短期に限定して実施していることからアウトカムを複数設定することは困難。									
事業に関連する KPIが定められ ている関連決定 等		名称	-								
		URL	-								
		該当箇所	-								



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.			B.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	危機対応円滑化業務補助金		63			
人件費	職員基本給等 (35百万円)					
事務費	業務諸費等 (28百万円)					
出資金						
計			63	計		

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社日本政策金融公庫	8010001120391	我が国の健全な発展及び国民生活の向上に寄与することを目的として、一般の金融機関が行う業務を補完することを旨としつつ、国・都道府県・市の企業者及び関係企業等の資金調達を支援するための金融の機能等を担っている。	63	補助金等交付	-	-	

支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載 チェック

危機対応円滑化業務 1/2

「事業概要説明」

事業の概要

主務大臣が指定金融機関による危機対応業務の必要性を認定した場合（以下、「危機認定」）に、指定金融機関が主に中堅・大企業の事業者に対して円滑な資金供給が行えるよう、株式会社日本政策金融公庫（以下、「公庫」）が指定金融機関に対し、

- ①必要な長期・短期資金の貸付け
- ②被弁済額の一部補填（損害担保）
- ③利子補給の交付

を行うもの。

なお、令和2年3月に危機認定された「新型コロナウイルス感染症に関する事案」については、令和4年9月30日をもって終了し、それ以降、新たな危機認定事案はない。

令和5年度当初予算では、公庫に対して、危機対応円滑化業務に要する事務経費の補助を行うために「危機対応円滑化業務補助金」7,871万円を措置している。

「論点及び説明」

●アウトカムが定性的となっているが、効果検証の観点から適切か

公庫から指定金融機関に対する信用供与等（アウトプット）を受けて、指定金融機関は危機対応業務を実施し、本事業の目的である事業者に対する危機に対処するために必要な資金供給を行うことからアウトカムを「危機認定時において、指定金融機関から事業者に対して危機に対処するために必要な資金供給が実施されること」と設定している。

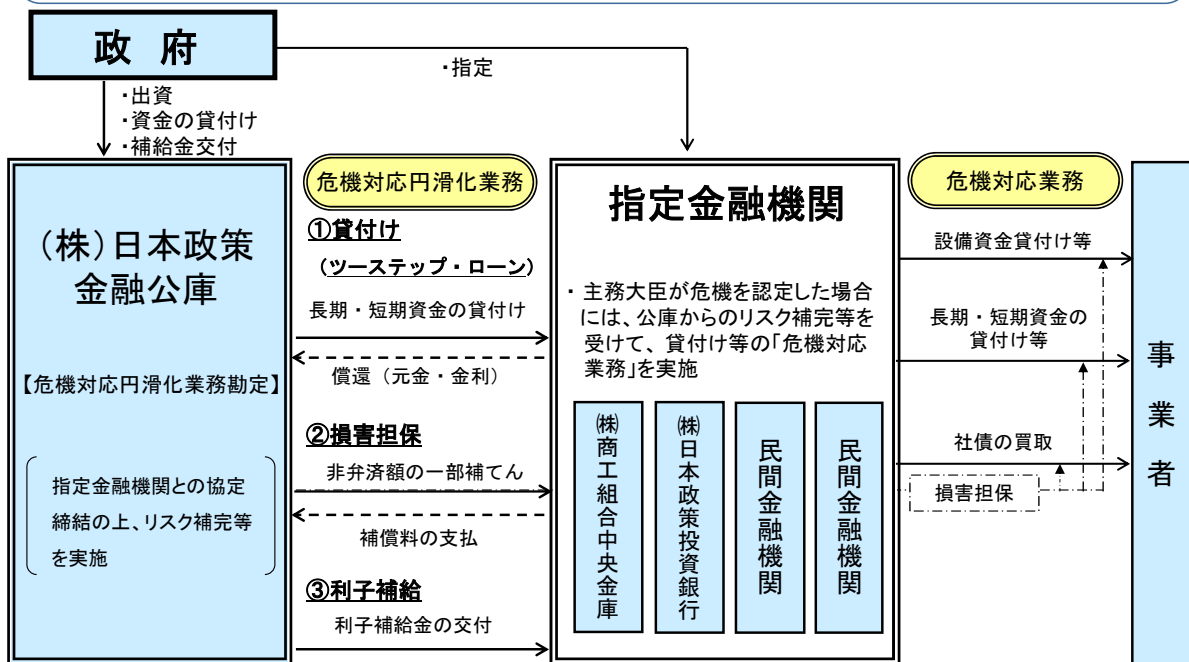
アウトカムの成果を測定する指標については、「指定金融機関から事業者に対する危機対応融資実績（件数・金額）」を設定しているが、将来の危機事案の有無や、万が一危機が発生した場合における危機の内容や規模等が不明な中で事前に融資目標を設定することは出来ない。

●アウトカムが複数設定されていないが、本事業の効果を測るものとして適切であるか

危機対応業務は、危機時において喫緊の資金繰りに対処することを目的としており、期間を短期に限定して実施していることからアウトカムを複数設定することは困難である。

指定金融機関を通じた危機対応業務の概要

内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害等に対応するため、主務大臣(財務大臣・農林水産大臣・経済産業大臣)による危機認定がなされた場合に、「指定金融機関」が日本政策金融公庫からの信用供与を受け、事業者に対する必要な資金の貸付け等(危機対応業務)を行うもの。



中堅・大企業向けの危機対応業務の実績及び中堅・大企業の資金需要

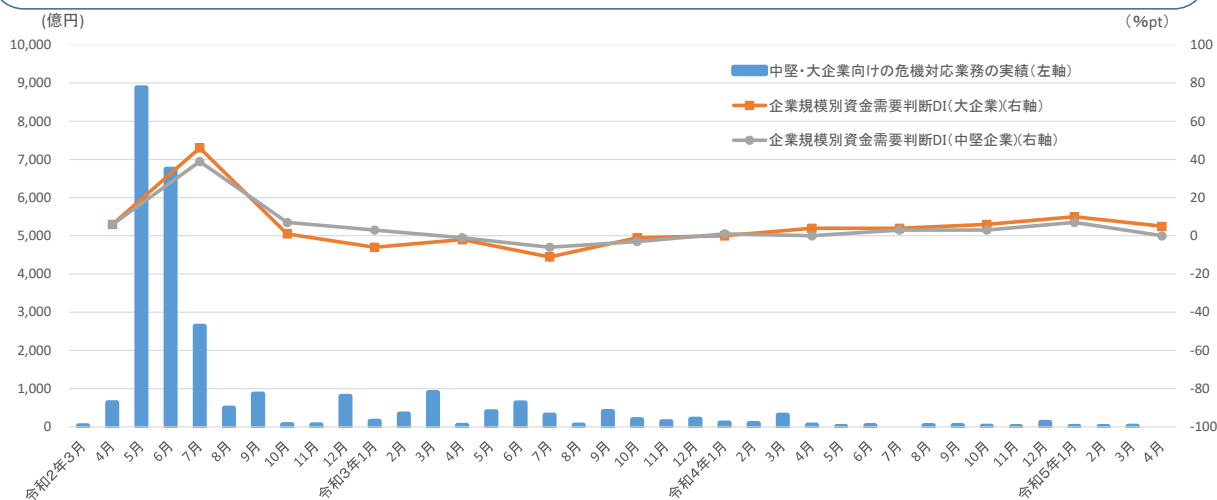
●中堅・大企業向けの危機対応業務の実績

「新型コロナウイルス感染症に関する事案」は令和2年3月に危機認定され、令和4年9月をもって終了。
 令和2年5月：8,864億円(40件)、6月：6,662億円(48件)、7月：2,594億円(43件)に実績のピークを迎えている。

●中堅・大企業の資金需要の推移

「企業規模別資金需要判断DI(大企業)」は令和2年4月調査：6、7月調査：46、10月調査：1となっている。
 「企業規模別資金需要判断DI(中堅企業)」は令和2年4月調査：6、7月調査：39、10月調査：7となっている。

⇒コロナ禍における中堅・大企業の資金需要に対して指定金融機関から危機に対処するために必要な資金が迅速に供給されたと考えられる。



出典：財務省、日本銀行「主要銀行貸出動向アンケート調査」

(注) 資金需要判断DI: 「過去3ヶ月間において、資金需要がどのように変化したか」について日本銀行と取引のある国内銀行及び信用金庫に対してアンケート調査

<計算式> (「増加」とした回答金融機関構成比 + 0.5 × 「やや増加」とした回答金融機関構成比) - (「減少」とした回答金融機関構成比 + 0.5 × 「やや減少」とした回答金融機関構成比)

新創業融資等実施事業・中小企業信用保険事業・危機対応円滑化業務を含む
政策評価における政策目標について

● 令和4年度実績評価書(案)における政策目標等とその達成状況について

【政策目標】7-1:政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保

※当該政策目標に係る予算額として、予算書上の「政府関係金融機関の運営に必要な経費」及び「危機対応円滑化業務に必要な経費」を記載している。

【施策】7-1-1:政府関係金融機関等の経済・金融情勢等に応じた適切な対応の確保

【測定指標:定性的指標】7-1-1-B-1:中小企業等への金融支援等を通じた資金繰りの円滑化

目標:中小企業等の資金繰り支援事業の実施を確保する。また、経済危機や災害時に、危機対応業務を迅速かつ適切に行えるよう、体制を確保する。

令和4年度における施策(7-1-1)は、中小企業・小規模事業者の資金繰り支援事業について必要な措置を講じ、また、危機対応業務を円滑かつ適切に行うための体制を確保したため、当該施策については「目標達成」との評価見込みとなっている。

<施策7-1-1に係る参考指標>

・(株)日本政策金融公庫の融資実績 (単位:億円)

		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度末	令和 4年度末
日本 政策 金融 公庫	国民生活事業	21,464	91,640	24,115	18,570
	農林水産事業	4,840	7,058	5,008	5,579
	中小企業事業	11,474	45,648	16,874	13,551

・危機対応業務の実施状況(中堅・大企業向け) (単位:億円)

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
貸付額(計)	25	22,489	2,801	308
商工組合中央金庫	-	368	255	71
日本政策投資銀行	25	22,121	2,546	237
損害担保(計)	-	1,505	1,999	157
商工組合中央金庫	-	205	252	71
日本政策投資銀行	-	1,300	1,747	86

(出所)各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計
(注)単位未満四捨五入

(出所)各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計
(注)単位未満切り捨て